

令和7年9月

各位

林業・木材製造業労働災害防止協会 京都府支部

「林業架線作業主任者免許試験の受験準備」講習会開催のお知らせ

労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条の規定により、機械装置若しくは運材索道の組立て、解体、変更、修理の作業又はこれらの設備による集材、運材の作業を行う場合、事業主は免許を受けた者のうちから、作業主任者を配置しなければならないことになっています。

この林業架線作業主任者免許試験は、近畿安全衛生技術センター大阪試験場において、令和7年12月5日(金)に実施されます。

この免許試験のため受験準備講習会を下記のとおり開催しますのでご案内申し上げます。

**(注) この講習は試験勉強のための講習です。免許試験の申込等は各自で行ってください。**

記

- 講習日時 令和7年11月18日(火) 11月19日(水)  
11月28日(金) 計3日間  
3日間とも 集合時間 9:50  
講習 10:00~16:10
- 講習場所 京都府林業会館  
京都市中京区西ノ京樋ノ口町123
- 受講料、テキスト代  
林災防会員 35,200円(税込) 非会員 42,900円(税込)  
テキスト代 6,160円(税込)  
※受講料+テキスト代の合計金額を申込期日までに次の振込先のいずれかに入金願います。なお、振込手数料の御負担をお願いいたします。  
また、領収書は、事務所窓口での現金お支払い以外は、原則発行いたしません。  
登録番号：T2010405001854  
林業・木材製造業労働災害防止協会 京都府支部

【振込先】◎京都銀行 二条駅前支店(129)  
普通預金 1055624  
林業・木材製造業労働災害防止協会  
(リンギョウモクサノイヅレウギョウカクノサカケノキョウカイ)

◎京都中央信用金庫 三条支店（００６）  
普通預金 ５１５０６０  
林材業労災防止協会  
(リンザイギョウオウサイボウシキョウカイ)

4. 申込先 〒604-8417 京都市中京区西ノ京内畑町4-1-3  
林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部  
[TEL 075-802-2991]

5. 定員 20名  
※ 定員に達しましたら申し込みを終了します。

6. 申込方法  
電話により仮予約して頂いた上で、別紙申込書に必要事項を記入し、受講料等の振込証明書等の写しを添えて郵送願います。  
(事務所への直接持参も可能です。)  
なお、持参の場合は、窓口で受講料の支払い可。

7. 申込期間 令和7年9月18日（木）から令和7年10月31日（金）

8. その他 ①後日、受講票（ハガキ）を送付します。  
②テキストは講習会場でお渡しします。  
③駐車場は使用できませんので、公共交通機関や周辺のコインパーキング等をご利用ください。  
④受講申込後の取り消しの場合は、受講料等は返却いたしかねますのでご了承ください。  
⑤昼食は、各自用意してください。  
⑥受講申込人数が少ない場合、講習会を中止することがあります。  
⑦不明の点は申込先へお問い合わせください。

9. おことわり

講習会当日、発熱等の風邪や咳・咽頭痛のような症状がみられるときは受講を控えていただきますよう御協力願います。

マスクの着用は、個人の判断に委ねますが、質疑等を座席で発言する場合や講習会場で大きな声で話す場合は、着用願います。

**\*新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、御理解と御協力をお願いします。**

★ 参 考

- ◎ 林業架線作業主任者免許が必要とされる業務
- ① 原動機の定格出力が7.5kwを超えるもの
  - ② 支間の斜距離の合計が350m以上のもの
  - ③ 最大使用荷重が200kg以上のもの
- のいずれかの場合におけるこれらの設備の組立て、解体、変更、修理などの作業